

# 有効期限の定めのない「ご希望商品お申込みカード」 払戻しのお知らせ

平素から弊社カタログギフトをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社において、2009年1月まで発行しておりました、有効期限の定めのない「ご希望商品お申込みカード」について、資金決済に関する法律第20条第1項及び前払式支払手段に関する内閣府令第41条の規定に基づき、払戻しを行います。

お手数ではございますが、下記の未使用の「ご希望商品お申込みカード」をお持ちの方は、払戻しのお申出期間内（2018年9月1日(土)から2018年10月31日(水)まで）にお申出頂きますよう、お願い致します。

## （払戻しの対象となるご希望商品お申込みカード）

カタログギフト名：ギフトセレクション・ギフトコレクション・トワニー・WAQWA  
セレモニー・インザルーム・ローズガーデンコレクション



(1) 払戻しのお申出期間  
2018年9月1日(土)から2018年10月31日(水)まで（当日必着）

(2) 払戻しのお申出方法  
払戻しの際に必要な銀行口座の情報をご準備の上、下段に記載している問合せ先（株式会社エニシルお客様センター）まで、予めご連絡をお願い致します。その後、お手元の未使用の「ご希望商品お申し込みカード」を問合せ先まで、ご郵送いただきますようお願い致します。

(3) 払戻しの方法  
ご郵送いただいたご希望商品お申し込みカードに不備が無い場合は、額面金額を銀行振込みいたします。  
なお、ご郵送いただいた際の郵送料及び振込手数料についても弊社が負担いたします。また、多数のお申出が集中することが予想されますので、事務処理の都合上、払戻しまでに1ヶ月程度の時間を頂く場合がございます。  
※取扱店の店頭での払戻しは一切いたしておりませんので、ご注意ください。

## (4) 払戻しができない場合

- ① 「ご希望商品お申込みカード」が使用済みの場合
- ② 払戻し対象でない「ご希望商品お申込みカード(有効期限のある券)」の場合
- ③ 「ご希望商品お申込みカード」が偽造または変造されている場合
- ④ 「ご希望商品お申込みカード」が盗難された券である場合
- ⑤ 「ご希望商品お申込みカード」が破損により証票番号の照合ができない場合
- ⑥ 「ご希望商品お申込みカード」の3分の1以上が滅失している場合
- ⑦ その他「払戻し方法」に不備がある場合

## (5) 期間外のお取り扱いについて

お申出期間内に、ご送付いただけなかった未使用の「ご希望商品お申込みカード」につきましては、当該払戻し手続きから除斥されますので、ご注意下さい。

## (6) 払戻し手続きのお申出先（ご郵送先）及び問合せ先

「ご希望商品お申込みカード」に記載されている下記の発行元までお願い致します。

### <お申出先(ご郵送先)及び問合せ先>

株式会社エニシル お客様センター

〒580-0042 大阪府松原市松ヶ丘4丁目20番12号

電話番号:0120-172-246 ※9:00~17:00(土日祝、年末年始を除く)